

事業名	身体障害者総合援護費	財務コード (事業)	080508
-----	------------	---------------	--------

細事業名	障害者スポーツ大会開催費
------	--------------

担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 地域生活支援 担当 (内線)	3219
-------	------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S44 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	身体障害者、知的障害者、精神障害者	スポーツを通じて、身体機能の改善を図るとともに、仲間づくりなど社会参加活動が行われている。	社会参加の促進
事業の内容 ※主に 23年度	全県を対象とした障害者スポーツ大会の開催事業の委託 委託先:(福)山梨県障害者福祉協会 委託事業:県障害者スポーツ大会(参加要件:13歳以上) ・水泳、卓球、サウンドテーブルテニス、ボウリング(身体、知的:緑が丘会場、ダイトースターレーン双葉:174人) ・陸上、フライングディスク(身体、知的:小瀬会場:435人) ・ソフトバレーボール、卓球(精神:小瀬会場:488人) ・バスケットボール(知的:男子・女子:147人) ※全国障害者スポーツ大会出場選手選考を兼ねて行う。 ※人数は、選手のみで役員などは含まない。		
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 参加者数(役員等も含む)	1,152人	1,076人	1,244人	1,200人	1,200人	目標設定の考え方 過去3年間の実績を基に設定 H21:705人、H22:1,152人、 H23:1,244人→平均1,183人(H21は精神バレーと卓球が中止となったため、H22の実績に近い450人を加えて算出した。)
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	115.6 %				
成果指標 障害者スポーツの振興に伴い、団体やクラブの設立	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	目標設定の考え方 過去の実績値
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100 %				
決算額、予算額 (千円) うち一財額	778 342	868	468	986 493	901 451	成果指標によらない成果 普段からの練習の成果を発表する場として定着しており、スポーツを通じての社会参加促進に成果を上げている。
所要時間(直接分)	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	時間	
所要時間計	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	49	49	49	49	49	

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成21年度から身体・知的に加えて、精神のスポーツ大会を統合して実施。

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	障害者スポーツ大会を通じて、障害のある人のスポーツに係る機会が増え、スポーツの楽しさを感じ、よりスポーツを楽しみたいという意識からクラブ活動の設立に繋がっており、平成22年度(サッカー)、23年度(水泳)と2年続けて団体・クラブが設立された。スポーツを通じて障害者の社会参加活動の意欲を高めており、ほぼ意図した成果をあげている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。